

福岡県・九州大学イノベーションカンファレンス 2023in CIC Tokyo 企画運營業務に係る企画提案公募要領

この要領は、標記公募に参加しようとする者（以下「提案者」という。）が留意すべき事項について定めたものであり、提案者は、以下の事項を熟読したうえで、企画・提案を行うものとする。

1. 目的

福岡県が主催する「福岡県・九州大学イノベーションカンファレンス 2023in CIC Tokyo」（以下「カンファレンス」という。）において、以下の目的を達成し、効果的なイベントとするため、その企画運營業務についてノウハウを有した事業者から企画提案の募集を行い、最も優秀な提案を行った事業者を委託候補者として選定するため実施するもの。

- ① カンファレンスの開催を効果的に周知し、創業を目指す学生、九州大学の知見を活用した新事業展開を図る事業者、投資家等の多くの参加者を獲得すること
- ② CIC Tokyo と密に連携し、円滑な会場運営を行うとともに、参加者のニーズに合った企画を提案し、本県と九州大学の連携プロジェクトにより創出した成果を効果的に発信し、福岡発・九大発スタートアップに対する投資・商談のマッチングを創出すること

2. 委託業務の概要

(1) 委託業務名

福岡県・九州大学イノベーションカンファレンス 2023in CIC Tokyo 企画運營業務

(2) 委託内容

別添「仕様書」のとおり。

(3) 予算額

3,747 千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

3. 委託期間

契約締結の日から令和 6 年 2 月 29 日まで（予定）

4. 委託者

福岡県

5. 応募資格

次の要件をすべて満たす者であること。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- ② 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成 14 年 2 月 22 日

13 管達第 66 号総務部長依命通達) に基づく指名停止期間中でない者。

- ③ 福岡県暴力団排除条例(平成 21 年福岡県条例第 59 号)に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ④ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者または民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者ではないこと。
- ⑤ 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。

6. 採択者数

1 者

7. 公募スケジュール

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| (1) 企画提案公募の開始 | 令和 5 年 6 月 26 日(月) |
| (2) 質問受付期限 | 令和 5 年 7 月 7 日(金) 17 時まで |
| (3) 企画提案書の提出期限 | 令和 5 年 7 月 21 日(金) 17 時まで |
| (4) 書類審査 | 令和 5 年 7 月 24 日(月) ~ 8 月 4 日(金) |
| (5) 審査結果の通知 | 令和 5 年 8 月上旬 予定 |
| (6) 委託契約締結 | 令和 5 年 8 月中旬 予定 |

8. 質問回答

質問がある場合は、次のとおり受け付ける。

- (1) 提出方法
質問書(様式第 1 号)を電子メールにより福岡県商工部商工政策課まで送付すること。なお、電話及び口頭による質問は受け付けない。
- (2) 受付期間
令和 5 年 6 月 26 日(月) ~ 令和 5 年 7 月 7 日(金) 17 時まで
- (3) 回答方法
質問者を匿名化し、令和 5 年 7 月 12 日(水)までに県ホームページに掲載する。ただし、質問又は回答の内容が軽微な場合や、質問者の具体の提案内容に密接に関わる場合等においては、質問者に対し個別に回答することがある。

9. 応募手続

- (1) 提出書類
 - ① 応募申込書(様式第 2 号) 1 部
 - ② 応募者となる企業等概要表(様式第 3 号) 1 部
 - ③ 企画提案書(別紙の作成要領を参照のこと) 7 部
- (2) 提出方法
応募書類は、持参(平日 9 時から 17 時まで)又は郵送、宅配便等により以下に提

出すること（FAX 及び電子メール不可）。

(3) 提出先

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 7階南棟
福岡県商工部商工政策課 宛

(4) 提出期限

令和5年7月21日（金）17時必着

10. 企画提案書

(1) 作成要領

別紙「作成要領」のとおり

(2) 注意事項

- ・別添「業務委託仕様書」の内容に基づき作成すること。
- ・原則としてA4版、縦・横書き、左綴じ、片面印刷とし、下中央にページ番号を記入すること。
- ・提出された企画書等は委託先の選定のみを使用する。
- ・企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となるため、予算額内で実現が確約されることのみ表記すること。
- ・企画提案書作成及びこれに係る付帯作業の経費等は、提案者の負担とする。
- ・提出された提案書については、返却しない。
- ・採択後であっても、提案者の都合により、記載内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがある。
- ・選定された提案者の企画提案書に係る著作権は、実行委員会に帰属するものとする。選定されなかった提案者の提案書に係る著作権は、提案者に帰属するものとする。

11. 委託先候補者の選定について

(1) 選定方法

福岡県に設置する「福岡県・九州大学イノベーションカンファレンス2023 in CIC Tokyo 企画運營業務受託予定者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、別紙「評価基準」に基づき採点方式による審査を行い、委託事業者を選定します。

プレゼンテーションは実施しませんが、企画提案書の内容について、個別に説明を求めることがあります。

また、企画提案が1事業者のみであった場合又は、審査の結果同点となった事業者が2社以上あった場合は、選定委員会で協議のうえ決定します。

なお、審査の結果は8月上旬に通知します。

(2) 審査

選定委員会において、以下の審査項目・審査基準及び配点により、企画提案書の内容を総合的に審査し、最も合計得点の高い提案を行った事業者を受託候補者として決定する。

【審査項目、審査基準及び配点】

審査項目	審査基準	配点
業務内容 (名称・キャッチコピー)	・カンファレンスの趣旨目的を踏まえ、一般への周知に効果的なキャッチコピーとなっているか。	10
業務内容 (業務の基本方針)	・本業務を実施する上での基本的な考え方・コンセプトが県の意向を踏まえたものとなっているか。	10
業務内容 (広報宣伝)	・宣伝広報の具体的内容(チラシ、ポスターデザイン案)が、カンファレンスの開催を効果的に周知する内容のものとなっているか。	10
業務内容 (会場運営、登壇者調整、Web配信)	・審査項目に係る業務の実施内容・方法が、業務委託仕様書に示された事項を満足するものに加えて、提案者独自の観点や創意工夫が認められるか	10
実施スケジュール	・業務を円滑に実施することが可能なスケジュールとなっているか。	10
実施体制	・業務を円滑に実施するための体制は十分なもののか。	10
実績	・過去に当該事業に類似した業務を実施するなど、実績が豊富か。	10
その他	・業務経費は合理的に積算され、適切な内容であるか。	10

- ・ 受託事業者が契約を辞退する場合、又は審査後に失格となることが判明した場合、次点の者を繰り上げる。
- ・ 企画提案者が1者のみの場合であっても、選定委員会で審査の上、受託候補者を決定する。
- ・ 選定委員会の評価点が、合計(80点)の6割以上であることを最低基準点とし、最低基準点を満たさない企画提案者は選定の対象としない。

※ 応募資格を満たさない場合、または提案内容が業務委託仕様書に反する又は矛盾する場合は、そのことをもって当該応募は不採択となる。

12. 委託契約

- (1) 福岡県は、委託先候補者と具体的な委託業務内容等について協議を行い、合意に達した場合に限り、委託契約を締結するものとする。
- (2) 委託業務内容は、委託先候補者が提出した企画提案書をベースとするが、契約協議の過程で、福岡県が内容の修正を求めることがある。
- (3) 協議は、委託先候補者としての順位の上位の候補者から行い、合意に至らない場合は、次順位の委託先候補者と協議を行うものとする。

13. 問合せ先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県商工部商工政策課 担当：坂本

電話番号： 092-643-3416

メールアドレス： sakamoto-h0328@pref.fukuoka.lg.jp